

基本目標 3 よりよい未来社会を創造する力の育成

(1) キャリア教育の充実

(2) 四日市の資源を生かした教育の推進

(3) 持続可能な社会を目指す教育の充実

(4) 防災・安全教育の推進

子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向けて行動に移していくためには、主体的に自ら学ぶ意欲と、他者との人間関係を形成するためのコミュニケーション能力を育成する必要があります。

地域に愛着と誇りを持ち、持続可能で暮らしやすい未来社会を担う自立した人間に成長できるよう、四日市ならではの地域資源を効果的に生かし、日々の学校生活全体をキャリア教育の視点で捉えながら、社会のつながりを意識した教育活動を進めます。

めざす子どもの姿 自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取り組む子ども

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現し学び続けるために、「何のために学ぶのか」という目的意識の向上を目指します。また、子どもたちの「夢や志の実現」に向けて、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要な「4つの基礎的・汎用的能力」※1を育成します。

<施策の内容>

(1) 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

- 各学校園の子どもたちや地域の実態などを踏まえて、毎年各中学校区の「キャリア教育全体計画」を見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。
- 四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、キャリア・カウンセリング※2や進学時における学校間の引継ぎを充実させ、子どもたちの自己理解、教員の児童生徒理解を深めます。
- 四日市版キャリア・パスポート推進モデル校の実践から、キャリア・パスポートの有効な活用方法を市内小中学校に発信します。

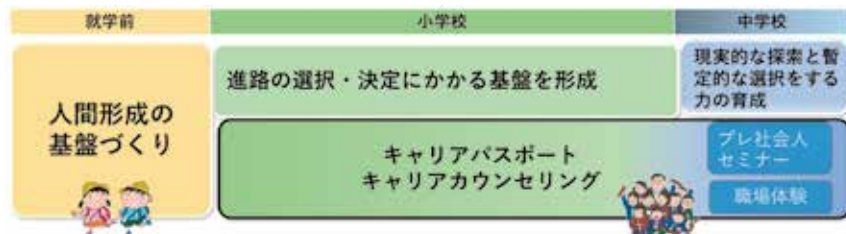
(2) 一人一人のキャリア形成を目指した教育活動の充実

- 身の回りの整理や挨拶、清掃などの当番活動や係活動、児童会・生徒会などの自主的活動などを通して、社会生活を営む上で必要な力を育むための教育活動を推進します。
- 職業観を広げるため、地域の人材や資源を活用した「社会見学」、「職場体験学習」、「プレ社会人セミナー」など、他者との関わりから学ぶ体験的な活動を推進します。
- 学校での学びと実社会や将来との職業とのつながりを見通し、学ぶ意欲を向上できるように、ICTを活用した効果的な取組を検証します。

学校での取組例

- ・学びの一体化を生かした、「キャリア教育全体計画」の実践・改善・見直し
- ・「特別活動」を要とした、教育活動全体でのキャリア教育の実施
- ・キャリア教育として位置付けた職場体験学習の実施
- ・四日市版キャリア・パスポートの活用

【関連】新教育プログラム5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 82.0%	小学校 85%
	中学校 70.0%	中学校 75%

※1 「人間関係形成・社会形成能力」（つながる力）・「自己理解・自己管理能力」（みつめる力）・「課題対応能力」（うごく・いかす力）・「キャリアプランニング能力」（めざす力）の4つの能力
 ※2 児童生徒の将来の生き方や進路に関する悩みや課題を受け止め、自己の可能性や適性を自覚させるための教員との対話。また、児童生徒との日常的な活動の中で行われる、キャリア発達を促すという意図をもった教員からの児童生徒への働きかけや対話。

めざす子どもの姿 地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子ども

本市は、産業と環境、文化が調和するまちです。このような四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源および高度なものづくり産業を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、グローバル化する社会の一翼を担う人材を育成するための教育を推進します。

＜施策の内容＞

(1) 地域の自然・歴史・文化等を活用した教育の充実

- 専門的な知識・技能・経験を持つ地域人材を、学校が柔軟に活用できるよう支援体制を整備し、地域と連携した郷土教育を推進します。
- 地域に残る豊かな自然や郷土資料館(室)の活用、地域に伝わるまつりや行事等の調べ学習、体験活動等を通じて、ふるさとに対する誇りと愛着を育みます。
- 小学校社会科副読本「のびゆく四日市」を小学校3・4年生に配付し、四日市ならではの産業・文化・歴史等を学習します。また、学びを深めることができるよう、「のびゆく四日市」のデジタル化を進めます。
- 自然と触れ合い、仲間とともに日常では体験できないような自然体験活動ができるよう、自然教室の活動プログラムを充実します。

(2) 博物館がもつ地域資源を活用した郷土教育の充実

- 博物館で所蔵する資料を活用し、四日市ならではの地域資源を活かした学習の機会を充実させます。特に学習支援展示では、ふるさと四日市について子どもたちが愛着を持ち、主体的に学べるよう教育に活かします。
- 子どもたちが、地域の歴史や文化等の資源を身近に学習できる機会を拡充するため、資料のデジタル化や教材の貸出など、学校のニーズにあわせた取組について調査・研究を進めます。

(3) プラネタリウム施設を生かした理科教育への関心・意欲の向上

- 星や宇宙の魅力を体感し、心豊かな人間性を育てていくために、幼児から中学生まで連続性をもった学習投映プログラムを実施し、学習の充実を図ります。
- 本物の星を見る機会を提供し、宇宙に対する興味・関心を高めるために、学芸員が移動天文車「きらら号」で専門性を生かし学校での学習の充実を図ります。
- 地球を取り巻く環境問題を理解し、自ら問題解決に向けて主体的に行動する力の育成を図るために、四日市公害と環境未来館との連携を生かした環境学習プログラムを活用します。



(4) 久留倍官衙遺跡公園の活用促進や学習プログラムの開発

- 木簡などの出土品や、史実をもとにした歴史・体験学習プログラムの開発を行い、子どもたちが四日市の古代の歴史をより身近に感じられるよう教育に生かします。
- 調べ学習等に生かせる、知的好奇心を高揚させるような ICT 新技術を本市の文化財に関連するホームページや施設に随時取り入れます。
- 四日市の歴史的資源を生かした子ども向けの講座や企画展を開催することで、四日市をより深く知るとともに、ふるさと四日市に対する誇りや愛着を育みます。
- 児童生徒が、地域のボランティアガイドとのふれあいや学びを通じて、地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子どもの育成を図ります。



(5) 企業等と連携した学習の充実

- 企業等と連携した出前授業や、企業への社会見学等の学習活動を推進します。
- 科学への興味・関心を高めるとともに科学技術に夢を感じ、社会のために科学を役立てようとする子どもを育成するために「四日市こども科学セミナー」を開催します。
- 企業のもつ専門的な知識や情報、科学技術などから教員が学ぶことによって、より充実した授業等が実施できるよう、企業連携研修の充実を図ります。

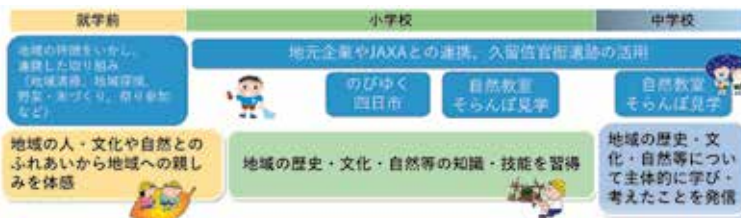
(6) JAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携した学習の充実

- 本市と宇宙教育活動に関する協定を締結した JAXA との連携した授業や講演会を実施することにより、「宇宙」を素材にした教育活動を推進するとともに、子どもたちの自然の事象について理解を深めます。

学校での取組例

- ・ 発達段階に応じた「そらんぼ四日市（四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウム）」の見学
- ・ 久留倍官衙遺跡公園を活用した授業
- ・ 四郷郷土資料館、三重郷土資料館など、地域の文化財等を活用した授業づくり
- ・ 企業等と連携した出前講座を活用した授業
- ・ 授業のねらいに応じた施設や教材の活用
- ・ JAXA と連携した理科の授業や総合的な学習
- ・ 少年自然の家等を利用した自然教室の実施

【関連】新教育プログラム6 四日市ならではの地域資源活用プログラム



指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和8年度）	
①見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合	小学校	85%	小学校	95%
	中学校	80%	中学校	90%
②見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合	小学校	85%	小学校	95%
	中学校	80%	中学校	90%

めざす子どもの姿 社会的な課題への問題意識を持ち、解決しようとする子ども

社会の在り方が大きく変化する中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事としてとらえ、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材が求められています。

SDGs^{*1}の実現に向けて、ESD^{*2}を推進し、日常生活の中で子どもたちが隣り合わせている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付け、「持続可能な社会」をつくろうとする子どもの育成を目指します。

<施策の内容>

(1) SDGsの理念を踏まえたESD教育の推進

- 環境問題をはじめ、さまざまな社会問題について、一人一人が主体的に考え、働きかけることができるよう、SDGsの視点を取り入れた四日市版ESDカレンダー^{*3}の作成を支援します。
- ESDやSDGsについて、教職員の理解促進を図るために研修会を実施します。
- 地域の実態に合った身近な課題に取り組み、地域の一員としての自覚を持ち、持続可能な社会をつくるために必要な問題解決の力の育成を支援します。



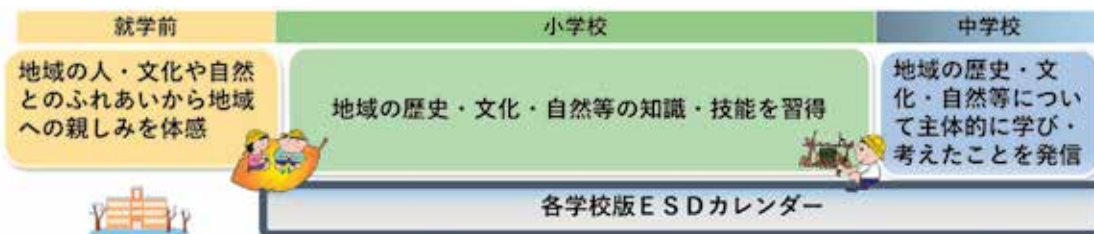
(2) 四日市の歴史を正しく学び、後世に伝える教育の推進

- 市内小中学校が「四日市公害と環境未来館」を見学等できるように支援を行います。小学校では、社会科での学習を踏まえ、四日市公害のあらましについて、語り部講話や証言映像も活用しながら、被害の実態や患者の苦しみに重点を置いた学習、また、中学校では、四日市公害裁判や環境改善の取り組みに重点を置いた学習を行います。
- 学校見学に加え、「四日市公害と環境未来館」で主催する企画展や環境学習事業への参加や見学を通して、環境問題への関心を高め、実践力につながるよう支援します。
- 見学の事前・事後学習や、直接見学することが難しい際などに、「四日市公害と環境未来館」の展示内容についてコーナーごとに詳しく解説を行った映像（学習サポート映像）の活用を図ります。

学校での取組例

- ・SDGsの視点を取り入れた四日市版ESDカレンダーの作成と取組の計画
- ・地域や関係機関（関係各省庁、県環境生活部や市環境部等）と連携した環境活動の実施
- ・四日市公害と環境未来館の見学とICTを活用した事前・事後学習

【関連】新教育プログラム6 四日市ならではの地域資源活用プログラム



指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和8年度）	
①「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	55.7%	小学校	60%
	中学校	42%	中学校	70%
②「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校	85%	小学校	95%
	中学校	80%	中学校	90%

※1 国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した17の目標

※2 現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

※3 各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、関係する学習内容を年間指導計画上に配列し、教科横断的な学習の構造を明確にしたもの

めざす子どもの姿 安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動できる子ども

児童生徒が生き生きと活動し、安全に学ぶことができるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠です。

そのために、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような子どもを育てます。

また、自然の持つ「恵み」と「災害」を理解し、郷土愛を育むとともに、「災害から生き抜く力」を身に付けることを目指します。

<施策の内容>

(1) 防災教育の推進（災害安全）

- 学校における防災教育・防災対策をより一層推進するため、学校防災リーダーを配置し、防災に関する研修会を実施します。
- 家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民とともに行う防災教育を推進します。
- 防災教育に係る教育的資源を活用し、体験的な学習やICT機器を活用した教育活動を推進します。
- 四日市市学校防災ガイドラインの見直しや改善を行い、防災教育・防災対策の一層の充実を図ります。

(2) 日常生活における安全教育の推進（生活安全）

- 学校や地域社会での犯罪被害を防止するため、警察等と連携した防犯訓練（不審者侵入対応訓練）や防犯教室の取組を推進します。

(3) 交通安全教育の推進（交通安全）

- 保護者や地域の「見守り隊」^{※1}、警察等と連携しながら、通学路の危険箇所の確認や登下校指導等を行い、通学路の危険と安全な登下校の仕方についての理解を深めます。
- 道路の安全な歩行の仕方や自転車の安全な乗り方など、交通ルールを守ろうとする意識を向上させるために、警察等と連携した交通安全教室を推奨します。
- 自転車乗車中の事故防止のために、「自転車安全利用5則」^{※2}の周知徹底を図ります。

学校での取組例

- ・ 県教育委員会作成「防災ノート」、市危機管理室作成「家族防災手帳」の活用
- ・ 保幼小中や家庭、地域が連携した避難訓練の実施
- ・ 警察、地域の防犯ボランティア等と連携した防犯教室や防犯訓練の実施
- ・ 道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校等との連携を図った交通安全教室の実施
- ・ 危機管理マニュアルの見直しや改善

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「学校教育活動、学校経営の評価」における、「日常生活に生きる安全教育の充実」の質問項目での評価の平均値	小学校 3.5	小学校 3.8
	中学校 3.1	中学校 3.5

※1 地域において児童生徒の登下校の安全を見守るボランティア団体

※2 ①自転車は車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可） ②車道では左側を通行 ③歩道では歩行者優先で車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 ⑤ヘルメット着用